

会議報告書

会議名	令和8年度 第1回三郷市国民健康保険運営協議会
日 時	令和8年7月2日(木) 午後1時30分から午後2時20分
場 所	三郷市役所 本庁舎 全員協議会室
出席者 (22名)	【会 長】 高鹿(珠)会長 【副会長】 荒井副会長 【委 員】 大久保委員、篠田(直)委員、田中委員、高鹿(祐)委員、森野委員 深井委員、須本委員、森委員、岩間委員、五十嵐委員、高柳委員 【事務局】 原山いきいき健康部長 長濱いきいき健康部副部長兼健康推進課長 佐々木収納課長 小川国保年金課長 石井収納課長補佐 岡田国保年金課長補佐 谷口健康推進課健診予防係長 石塚国保年金課保険給付係長 小林国保年金課保険給付係主事
傍聴人	なし
次 第	開会 1 あいさつ 2 議案 議案第1号 令和7年度三郷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第2号 令和8年度三郷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案) について 3 その他 ①令和7年度特定健康診査・特定保健指導について ②令和7年度国民健康保険税の徴収状況について 閉会

令和8年度 第1回 三郷市国民健康保険運営協議会 議事録

事務局 (開会の宣言)

高鹿会長 (挨拶)

部長 (挨拶)

事務局 (今年度人事異動職員挨拶)

事務局 (資料の確認)

議事録作成の都合上、発言される方は必ず挙手をして、会長より指名を受けた上で、ご発言いただくようお願いいたします。

また、議事の内容を録音させていただくことを、ご了承願います。

それでは、議事の進行につきましては、「三郷市国民健康保険に関する規則」により、会長が議長を務めることとなっております。高鹿会長、よろしくをお願いいたします。

高鹿会長 出席委員について報告いたします。本日の出席委員は13名で過半数に達しておりますので、協議会は成立いたしました。

会議録署名委員に森委員を指名します。

続きまして、会議の公開について事務局より報告を求めます。

事務局 三郷市審議会等の設置及び運営に関する規程におきまして、審議会等については、原則公開となっております。本日の議事内容については、すべて公開で問題ないと考えております。

高鹿会長 お諮りいたします。ただいま、事務局からの説明では公開が妥当とこのこととでございます。本日の会議は公開としたいと思います。これにご異議はありませんか。

委員 (異議なし)

高鹿会長 ご異議なしと認めます。よって本日の会議は公開とします。本日の会議の傍聴希望はありますでしょうか。

事務局 本日は傍聴の希望がありません。

高鹿会長	分かりました。それでは、これより議事に入ります。次第の２．議案の議案第１号「令和７年度三郷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第１号について説明)
高鹿会長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
高鹿会長	それでは、採決に移らせていただきます。議案第１号を原案のとおり決してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
高鹿会長	異議なしのため、原案の通り可決いたします。それでは、次に議案第２号「令和８年度三郷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）」について」事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第２号について説明)
高鹿会長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
高鹿会長	それでは、採決に移らせていただきます。議案第２号を原案のとおり決してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
高鹿会長	異議なしのため、原案の通り可決いたします。 それでは次に、資料１令和７年度特定健康診査・特定保健指導について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	(資料１について説明)
高鹿会長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
高鹿会長	友人宛に、市より特定健診の案内が届きましたが、すでに人間ドックを受診していたため、特定健診を受けるつもりがありませんでした。そのため、友人は案内を送付しなくてよいと市に伝えましたが、後日、届いてしまったそうです。理由をお聞かせいただければと思います。
事務局	特定健診の案内は、市で受診を確認できていない人に送付しています。また、三郷市国民健康保険人間ドック受診費用助成対象者は送付対象者

から除外していますが、タイミングによっては、案内を送付してしまう場合があります。

高鹿会長 ありがとうございます。タイミングによっては送付してしまうとのことです。友人にも伝えたいと思います。

荒井副会長 特定健康診査集団方式の回数を、3回減らし、24回としたが、これは受診率上昇の見込みがあつての変更ですか。
また、朝ごはん事業を今年も行うとのことですが、その効果は把握していますか。

事務局 集団方式を3回減らしている理由は、集団方式の日程に以前から空きが出ていたためです。代わりに、1日150人定員のところを160人定員に増やし、合計件数は大きく変わらないよう調整しています。そのため、受診率の増減には、影響がないものと考えております。
朝ごはん事業の目的としては、朝ごはんの欠食を無くして、より良い生活を送っていただく為に、健康な朝ごはんを紹介するものです。健康のしおりには、朝ごはん事業を実施している健診日を紹介しており、これを見て集団方式にいらっしゃるかたもいます。そのため、朝ごはん事業は受診率に寄与していると考えております。

荒井副会長 レディースデイは1回とのことですが、これを増やす予定はないですか。

事務局 今の時点では、1回の実施予定です。

荒井副会長 レディースデイ当日は参加できないが、どうしてもレディースデイで受診したいという声はないのですか。

事務局 今のところは、そのような声をいただいていないため、1回で実施いたします。

高鹿会長 荒井副会長ありがとうございます。他にご質問はございますか。
それでは次に、資料2 令和7年度国民健康保険税の徴収状況について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (資料2について説明)

高鹿会長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。

森委員 調停額等の言葉の意味が分からないので、教えていただいてもいいですか。

事務局 調停額とは、その年に課税された金額。予算額とは、どれくらい収入として想定されるか見積もった金額。収入済額とは、実際に収入のあった金額になります。不納欠損額については、年度中に収入の見込みがなく欠損となったものになります。

森委員 調停額を全部徴収するのが、通常ということですか。

事務局 おっしゃる通りです。

森委員 予算の達成率が上昇しているように見えるのは、予算の見込みが低いからということでしょうか。

事務局 7年度の予算額の積算について、シミュレーションを行いました。前年度ですと実際の所得が確定していないので、シミュレーションの通りに予算を立てさせていただきました。
課税する際は、シミュレーション時の所得より、実際の所得が大きかったため調停額、並びに収入額も増加していると認識しています。

森委員 予算の減少により達成率が上昇したというような、見かけ上のデータを報告しても意味がないので、今後は、調停額に対してどれくらい徴収できたのかを報告してほしいです。

事務局 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

高鹿会長 他にご質問はございますか。

森野委員 不能欠損額の件数を教えてください。

事務局 現在、内訳が用意できていないため、確認して報告いたします。

森野委員 滞納繰越は、累積という意味でしょうか。

事務局 おっしゃる通りです。

高鹿会長 他にご質問はございますか。森野委員の質問に関しては、次回の協議会で回答ができるよう望みます。どうぞよろしくお願いいたします。

高鹿会長 以上をもちまして、本日の次第は、すべて終了いたしました。委員の皆様から何かご意見やご質問等ございますか。
ご意見等はないようですので、この辺で議長の任務を終了させていただきます。

事務局

(閉会の宣言)

午後 2 時 2 0 分 終了